

平成27年度 事業報告

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産

平成27年産雑豆類の作付指標面積は、小豆 22,000ha、いんげん 9,870ha（うち金時 6,500ha、手亡 2,500ha）に設定されたが、平成27年産の作付面積は、農林水産省の発表によると小豆は前年に比べ4,400ha減の21,900haであった。また、いんげんは前年に比べ1,010ha増の9,550haで、うち金時は前年に比べ560ha増の6,260ha、手亡は480ha増の2,720haであった。

平成27年産の生育については、5月後半は好天であったことから、小豆、金時とも播種作業は順調であった。6月は天候が不安定で一時低温になった時期もあり、7月に入っても上旬までは気温が低く、日照時間は多かったものの生育は停滞気味となった。8月は上旬が高温、また局地的な大雨があったものの概ね順調で、9月1日時点での生育は、小豆で1日、金時で2日遅れとなった。9月前半は降水量が多く、日照時間は少ない傾向であったが、後半は気温高く、日照は平年並みであった。収穫は全般に遅れ、小豆で3日、金時で7日遅れとなったが、収量は良好であった。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha, kg/10a, t)

| 区分 | 作付面積 | | | 収量 | | 収穫量 | | | 作付指標面積(注) | |
|------|--------|--------|--------|-----|-----|---------|---------|---------|-----------|--------|
| | 26年 | 27年 | 増減 | 26年 | 27年 | 26年 | 27年 | 増減 | 27年 | 28年 |
| 小豆 | 26,300 | 21,900 | △4,400 | 274 | 272 | 72,100 | 59,500 | △12,600 | 22,000 | 19,000 |
| いんげん | 8,540 | 9,550 | 1,010 | 231 | 260 | 19,700 | 24,800 | 5,100 | 9,870 | 8,630 |
| うち金時 | 5,700 | 6,260 | 560 | 203 | 241 | 11,600 | 15,100 | 3,500 | 6,500 | 6,000 |
| うち手亡 | 2,240 | 2,720 | 480 | 296 | 309 | 6,630 | 8,400 | 1,770 | 2,500 | 1,800 |
| 雑豆合計 | 34,840 | 31,450 | △3,390 | — | — | 91,800 | 84,300 | △7,500 | 32,370 | 28,170 |
| 大豆 | 28,600 | 33,900 | 5,300 | 257 | 250 | 73,600 | 84,800 | 11,200 | 29,330 | 35,000 |
| 合計 | 63,440 | 65,350 | 1,910 | — | — | 165,400 | 169,100 | 3,700 | 61,700 | 63,170 |

資料：農林水産省統計部「平成27年産大豆、小豆、いんげん及びびらっかせい（乾燥子実）の収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計にはえんどうを含む。

平成 27 年産の生産量は、小豆では、単収は高いものの、作付面積が大幅に減少したため、前年比 83%の 59,500t となった。また、いんげんでは、作付面積が増加するとともに、単収が高かったことから、前年比 126%の 24,800t（うち金時は 30%増の 15,100t）となった。

なお、平成 28 年産雑豆類の作付指標面積は、需給適正化に向けた計画生産の観点から抑制し、小豆 19,000ha、いんげん 8,630ha（うち金時 6,000ha）に設定された。

（2）豆類の消費

輸入物を含めた雑豆（小豆、いんげん、えんどう、そらまめの乾燥豆）の消費実績は、この数年、15 万トン台で微増減しており、平成 27 豆年度（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月）については 150.7 千トンと前豆年度を 4.2 千トン（2.7%減）下回った。

平成 27 豆年度の雑豆消費量 150.7 千トンの内訳は、小豆 79.5 千トン（5.4%減）、いんげん 48.4 千トン（3.0%減）、えんどう 16.0 千トン（0.6%減）、そらまめ 6.8 千トン（38.8%増、5 年くらい前の水準に回復）となっている。また、平成 27 豆年度の輸入量は、小豆（29.0%減）いんげん（15.3%減）ともに減少が大きく、前豆年度を 13.8 千トン（17.3%減）下回る 66.0 千トンとなった。

輸入加糖餡は、平成 19 年の 93.2 千トンから平成 21 年には 69.6 千トンへと大幅に減少し、その後は 7 万トン台で推移してきたが、平成 27 年は 65.4 千トンと前年比 6.8%減であった。

（3）豆類の価格

北海道産の小豆の価格については、平成 25 年 11 月から平成 26 年 11 月まで 24,000 円／60kg、その後、27 年 11 月まで 22,000 円／60kg で推移してきた。平成 26 年産の豊作を受け、平成 27 年産の作付面積が減少したものの、需給緩和状態が続いており、平成 28 年 3 月では 20,500 円／60kg となっている。

また、大正金時の価格は、平成 23 年産の大不作、25 年産の不作の影響が残り、平成 27 年 11 月まで 32,000 円／60kg の高値が続いていたが、27 年産の豊作により需給が安定し平成 28 年 3 月で 31,000 円／60kg となっている。大手亡の価格は、平成 25 年 8 月から平成 26 年 11 月まで 24,500 円／60kg と安定していた中、平成 26 年産の豊作で若干下がり、平成 27 年 11 月では 22,500 円／60kg であったが、平成 27 年産も豊作となるなど繰越在庫が増加したことから、平成 28 年 3 月では 20,500 円／60kg となっている。

輸入小豆の価格については、円安の定着や中国現地での価格高によって、平成 25 年の 12,000 円／60kg 台よりかなり上がり、平成 26 年以降は、60kg 当たり 14 千円弱から 15

千円強で上下しており、最近では 14 千円台の価格となっている。なお、中国産の輸入 CIF 価格は若干上昇し、平成 27 年では 10,800 円/60kg（前年比 6%高）となっている。

北海道豆類の月平均価格(東京仲間相場) (単位:円/60kg)

| | H27 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | H28 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|------------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 小 豆 | 22,000 | 22,000 | 22,000 | 22,000 | 21,500 | 20,500 | 20,500 | 20,500 |
| (前年同月) | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 22,500 | 22,053 | 22,000 | 22,000 |
| 大正金時 | 32,000 | 32,000 | 32,000 | 32,000 | 31,667 | 31,000 | 31,000 | 31,000 |
| (前年同月) | 34,000 | 34,000 | 34,000 | 34,000 | 32,500 | 32,053 | 32,000 | 32,000 |
| 大手亡 | 22,500 | 22,500 | 22,500 | 22,500 | 21,833 | 20,500 | 20,500 | 20,500 |
| (前年同月) | 24,500 | 24,500 | 24,500 | 24,500 | 23,000 | 22,533 | 22,500 | 22,500 |
| 輸入小豆(天津) | 15,356 | 15,479 | 15,262 | 14,737 | 14,500 | 14,322 | 14,300 | 14,609 |
| (前年同月) | 13,878 | 13,950 | 13,205 | 13,267 | 14,158 | 14,216 | 13,916 | 13,964 |
| ベビーライマ(米国) | 11,322 | 11,605 | 12,024 | 12,079 | 11,961 | 11,633 | 11,600 | 11,391 |
| (前年同月) | 13,411 | 12,510 | 12,300 | 12,317 | 12,400 | 11,984 | 11,800 | 11,800 |

(注) 東京深川倉前渡し、中間 2 等(現物)。輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

2 実施した事業

当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興(公 1) 及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進(公 2) を実施した。その際、業務的的確かつ効率的な運営に配慮しつつ、協会の助成事業や直轄事業により以下の各項目に記したとおり実施した。

また、豆類振興事業に関しては、広く一般から事業や課題を公募し、第三者で構成される審査委員会の選定結果に基づいて、平成 26 年度末までに、平成 27 年度豆類振興事業助成対象候補を選定した。

良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興(公 1)

[調査研究]

1 雑豆需要促進調査研究への助成(公募)

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する新需要開発、健康維持・増進、マーケティング・食文化・食育等に関する次の調査研究 6 課題に助成した。

- (1) アズキ色素による澱粉消化抑制機構の解明
東亜大学医療学部健康栄養学科 准教授 廣田幸子
- (2) 種々のいんげん豆に含まれる難消化性デンプンと健康増進効果
石川県立大学生物資源環境学部食品科学科 准教授 松本健司
- (3) 豆食文化の伝承をめざした幼児向け学習教材の開発
宇部フロンティア大学短期大学部食物栄養学科 助教 山下晋平
- (4) 埋もれた在来小豆を食卓へ
京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授 松井元子
- (5) 幼児の食事における雑豆の活用に関する研究
東京未来大学こども心理学部 助教 西村実穂
- (6) 雑豆の調理後の芳香が料理の嗜好に及ぼす影響
広島女学院大学人間生活部管理栄養学科 専任講師 野村知未

2 生産・流通・消費事情調査

- (1) 国内関係の調査では、近年の消費動向や食品小売業における変化と豆類・豆類製品の現状について等の調査を行った。また、小豆研究情報交換会を帯広で開催した。
- (2) 海外関係の調査では、海外豆類事情調査団派遣事業（インド）、海外豆類生産流通実態調査（ベトナム）等を実施した。
(海外豆類事情調査)
団員8名を平成28年2月7日～2月14日の8日間、インドへ派遣

[試験研究]（公募）

1 品種改良試験

豆類の品種改良を促進するため、次の試験研究8課題に助成し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場、同十勝農業試験場、岡山県農林水産総合センター農業研究所、京都府農林水産技術センター生物資源研究センター等で実施された。

- (1) 道央・道南地域に適した複合病害抵抗性、高品質、多収小豆品種の開発強化
- (2) オホーツク地域に適した早生耐冷性小豆品種育成のための生育特性解明と選抜強化
- (3) 小豆におけるダイズシストセンチュウ抵抗性の選抜強化とDNAマーカーの開発
- (4) 収量及び加工適性に優れた白小豆新品種の育成強化
- (5) 大納言小豆におけるインゲンマメモザイクウイルス病抵抗性DNAマーカーの開発とその利用

- (6) アズキ茎疫病菌圃場抵抗性のマーカー開発と DNA マーカー選抜による小豆重要土壌病害抵抗性選抜の効率化
- (7) ゲノム情報を活用した豆類複合抵抗性品種の開発強化
- (8) 菜豆のサラダ用加工特性の解明と加工適性に優れた品種開発の強化

2 病害虫試験

豆類栽培上の病虫害を防除するため、次の試験研究課題に助成し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構上川農業試験場で実施された。

- (1) アズキ茎疫病菌のレース分布解明と検定法の改良

3 栽培法試験

豆類の栽培法の改善を図るため、次の試験研究課題に助成し、石川県農林総合研究センター農業試験場能登特産物栽培グループ、京都府農林水産技術センター農林センターで実施された。

- (1) 能登大納言小豆の生産安定技術の開発
- (2) 丹波大納言の機械化体系栽培における大粒安定多収栽培技術の確立

4 機械化試験

豆類の機械化を促進するために、次の試験研究課題に助成し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構北見農業試験場で実施された。

- (1) 花豆の高品質省力生産に向けた収穫・栽培方法の検討

5 開発試験

豆類の調製過程における新技術を開発するため、次の試験研究3課題に助成し、兵庫県立農林水産技術総合センター北部農業技術センター、地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場、同十勝農業試験場で実施された。

- (1) 兵庫県産大納言小豆の硬実性の改善と新加工技術の開発
- (2) 加糖あん色に着目した製あん方法の開発とあん色評価法
- (3) インゲンマメの難消化成分「ルミナコイド」に着目した機能性成分の実態と変動要因の解明

[技術普及事業]

1 技術普及事業への助成（公募）

作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための豆類生産安定指導事業や豆類栽培の優良農家、集団を表彰しその成果を広く紹介する豆類経営改善共励会の開催等の4事業に助成した。

2 技術普及事業の推進

北海道における豆類生産の安定化のため各種調査や指導を支援するとともに、豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催した。

（豆作り講習会の開催概要）

研修内容：豆類を巡る情勢、豆類の計画生産・需給状況、実需者からの道産豆類への要望、良質豆類の生産技術等に対する説明・講演

日程等：平成28年1月27日：旭川市、1月28日：江別市、2月3日：訓子府町、
2月4日：幕別町にて開催、参加者は合計約700名

[豆類生産対策事業]

1 豆類種子対策事業への助成（公募）

高品質の豆類生産に大きな役割を果たす優良種子の安定生産と普及を図るため、豆類原種、原種、種子の増殖事業等の3事業に助成するとともに、北海道における豆類新品種の開発普及事業に助成した。

健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）

[豆類消費啓発事業]

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

複数の豆類関係団体が連携して取り組む豆類に関する一般消費者の知識啓発及び理解増進を目的とした事業を公募し、豆類の生産・加工・流通関係14団体で構成する全国豆類振興会（28年1月一般社団法人に移行）が実施する主婦等を対象とした豆料理コンテスト（応募総数1,276作品）、豆料理教室（全国60主要都市で開催、受講者1,077名）、今後の豆類消費啓発方策の検討等を行う事業に助成した。

2 豆類消費啓発事業への協力

（1）学校豆料理講習会

学校給食における豆料理提供機会の普及・定着を図るため、栄養教諭期成会が実施する学校栄養士豆料理講習会（20道府県・23箇所、受講者数972名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（10都県・20箇所、受講者数866名）に助成した。

（2）豆類振興への協力

一般消費者の豆類・豆製品類に関する知識啓発及び理解増進を図ることを目的として、全国穀物商協同組合連合会を始めとする豆類の流通・加工関係12団体が、それぞれの専門性を活かして実施する豆類・豆製品類に関する講習会、調査、資料配布等を行う事業に助成した。

3 豆類消費啓発事業の推進

（1）消費啓発資料の制作配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関する情報を掲載した各種資料については、「豆の日」関連イベントの開催や消費者等からの要請に応じて、積極的に配布するとともに、栄養・家政学系大学・短大、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布した（配布総数13万1千部）。なお、国際マメ年に対応していくため、各種冊子の増刷を行った。

また、平成26年度に全面的な改訂及び拡充を施して刊行した「新豆類百科」については、画像等の一部改訂を行い増刷・配布した。さらに、2年間にわたって月刊誌「栄養と料理」に掲載した記事をまとめて小冊子「お家で和菓子」を作成し、配布を開始した。

（2）豆を使った食育の推進

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校のうち4千校に配布案内を行い、利用希望のあった762校に配布した（7万2千部）。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向け解説書（3千1百部）及び乾燥豆標本セット（784セット）を制作・配布した。

（3）マスメディアを利用した豆類に関する情報の伝達

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、総合週刊誌、生活情報誌、栄養・料理専門誌及びプロの料理人向け情報誌に広告・記事を出稿（合計15回）した。

また、放送メディアに対するパブリシティ活動を実施し、テレビ番組で豆料理等に関する話題が取り上げられた（1番組）。

(4) 豆類消費啓発イベントの実施

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」（10月13日）及び平成28年が「国際マメ年」に制定されることを踏まえ、10月13日、募集により選ばれた150組（300名）を対象に都内のホールで「豆の日」シンポジウム2015を開催した。

シンポジウムでは、基調講演（「世界は豆で生かされている」～2016「国際マメ年」に向けて～）と3名のパネリストによるパネルディスカッション（テーマ：美味しく食べて健康に！）により、熱い豆談義が交わされるとともに、会場では豆・豆製品、パネル、豆標本の展示も実施された。

シンポジウムの実施により、参加者に豆の優れた栄養と機能性、豆料理の多様性、美味しさについての知識の啓発と関心の高揚を図るとともに、「豆の日」、「国際マメ年」への認知度の向上を図った。

[情報資料の提供等]

豆類に関する情報を発信するため季刊誌「豆類時報」を4回発行するとともに、協会ホームページの拡充・更新を図った。また、豆類に関する統計その他情報の収集・整備、資料発行等を行った。

国際マメ年のPRをイベント等で行っていくための啓発資料として、シールやしおり等の作成を行い関係者に配布した。

第2 管理運営に関する事項

1 役員会等の開催

(1) 理事会

① 平成27年度第1回理事会

日時：平成27年6月4日（木）14:00～15:00

場所：三会堂ビル 2階 S会議室

次の議案を審議し、議決した。

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算について
監事監査報告

第2号議案 平成27年度定時評議員会の開催について
(報告事項) 職務の執行状況について

② 平成27年度第2回理事会

日時：平成27年10月27日（火）14:00～15:00

場所：三会堂ビル 2階 A会議室

次の議案を審議し、議決した。

第1号議案 参与の任命に伴う承認について

(報告事項) ・平成27年度上期事業進捗状況及び収支状況について
・職務の執行状況について

③ 平成27年度第3回理事会

日時：平成28年3月24日（木）14:00～15:00

場所：三会堂ビル 2階 A会議室

次の議案を審議し、議決した。

第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算等について
(報告事項) 職務の執行状況について

(2) 評議員会

平成27年度定時評議員会

日時：平成27年6月25日（木）13:30～14:30

場所：三会堂ビル 2階 A会議室

次の議案を審議し、議決した。

- 第1号議案 平成26年度事業報告及び決算について
監事監査報告
- 第2号議案 監事の選任について

(3) 監事監査

日時：平成27年5月22日（金）13:30～

場所：三会堂ビル 4階 （公財）日本豆類協会会議室

平成26年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が行われた。

2 人事異動

(1) 監事

再任（平成27年6月25日付）

芳賀 正和

甘糟 薫一郎

(2) 参与

新任（平成27年10月27日付）

飯田 道夫

退任（平成27年8月31日付）

上原 勝美

附属明細書の作成について

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。